

組合だより 第19号

目次

- 1 組合長あいさつ・特定間伐等促進計画について
- 2 安定供給のメリット・みやこ杣木について
- 3 北山丸太について・低コスト再造林・災害について
- 4 組合からのおしらせ・自由考察

発行所 京都市森林組合 TEL075-722-3622
〒603-8011京都市北区上賀茂二軒家町9番地



新年のご挨拶

代表理事組合長 吉田英治

新年明けましておめでとうございます。

皆様にはお健やかにお正月を迎えられた事と存じお慶び申し上げます。

さて、本年は午の年、躍動感あふれるわくわくした年であってほしいと願っております。

また、去年は組合の運営に対し何かとご協力頂き大変ありがとうございました。

本年も相変わリませずよろしくお願い申し上げます。さて、林業を取りまく情勢はまだまだ厳しく、丹精込めて育てられた杉桧は役物が取れるよい木が評価されず、並材が取引の中心になるというかつての常識では考えられないような時代になってまいりました。

現在、林野庁は昭和30年前後に植林された大量の杉桧にターゲットをしばりその利用(消費)を増やそうと建築材から燃料までの幅広い利用拡大を目指し、川中・川下対策に重点を置き、川上の木材供給を促す施策がとられています。組合管内ではうまく運用できる容易な山林が少なく、また、点在しており大変苦戦を強いられておりますが、先人が植え育てられた大切な山林をこれからも健全な林として成育することを念じて間伐に取り組み、また、少しでも枝打ち等の手入れをし、山づくりに夢を持って励んでいただくため、職員もそれぞれの持ち場で頑張っておりますので、本年も「山のことなら森林組合へ」を合言葉に、どんな些細な事でもご相談いただければ幸いです。最後になりましたが皆様が健康で元気に一年を過ごされることをご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

特定間伐等促進計画について

平成24年度より、新たに「森林経営計画制度」がスタートし、その計画に基づいた森林施業が行われているところです。しかし、森林整備が以前より進まない現状となっております。

そこで国は、森林の二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化の重要性に鑑み、森林の間伐等の実施を促進するため、森林経営計画制度と並立する形で、市町村が樹立する「特定間伐等促進計画」制度を設け、この計画に基づいた補助金の交付を行っていくこととしました。

この特定間伐等促進計画は、諸条件がございますが、森林経営計画の未樹立地でも森林経営計画とほぼ同様に補助金が受給出来る制度です。

利用をお考えの方は企画戦略課または各支所までお問い合わせください。

特定間伐等促進計画の運用期間は、平成26年度から平成32年度までとなります。

安定供給のメリット



最近、材木を納品していく際に安定供給が重要だと耳にしますが、安定供給とはどのようなことで、何故、今求められているのか、山側としてどのようなメリットがあるのか考えてみたいと思います。

材木の安定供給について

まずは材木の安定供給とはどのようなことでしょうか。

納材先に対し「欲しいときに、欲しい量だけ、欲しい質の」材木を納めることです。

何故、今求められるのでしょうか

最近では、製材所や合板工場、チップ生産工場に対し市場を通さず森林所有者や素材業者、森林組合が直接納材する事が多くなってきました。それは山側が受け取る値段を高くする為です。

そうなってくると、工場など買い手側は、自分たちが必要な時に必要な分だけ納材してほしいと思います。みなさんも自分が不必要なときに魚屋さんが魚を家においていて後から請求がきたら嫌ですよ。だから納材先の業者は安定供給をしてくれと求めてくるのです。

では、山側のメリットはあるのでしょうか

安定供給が出来ない場合、買い手側は買取にリスクを勘案して安めの価格設定をしてきます。高値で取引をしていこうと思えば、安定供給をして相手のリスクを減らしながら、交渉していく必要があります。また、計画的に安定供給が出来るようになれば、多種多様な納材先を確保出来る可能性も高まるので、高い価格設定がしやすくなります。

個人での対応は非常に難しいですが、協同の力で実施していく方法を考える必要があります。

ただ、それら安定供給の役割を各市場が担っているのも事実です。加工業界への直接的な納材をすることだけが本当にいいものなのかを、しっかりと考えて対応していくことが大事だと思います。



京都市の地域産材「みやこ杉木」をご存じですか



京都市内の森林及び京都市内の林業事業者が林業生産活動を行う森林で産出された木材を原材料とする製材品、磨丸太及びこれらの加工品を「地域産材」と定義し、これら地域産材のしるしとして「みやこ杉木」マークを表示しています。

地域で生産された木材「みやこ杉木」を用いることで、京都市内の森林整備が進み、京都の環境を守ることに繋がります。

※住宅・店舗等の新築や増改築に「みやこ杉木」を使用するにあたっては、助成制度があります。詳しくは、京都市域産材供給協会（075-406-2671）もしくは、京都市産業観光局農林振興室林業振興課（075-222-3346）まで。



—京都市認証マーク—

参考情報：京都市域産材供給協会 HP <http://miyakosomagi-e.net/>

北山丸太のある生活はいかがですか



京都府の木と聞いて皆さんは何を思い浮かべるでしょうか？

京都府の木は北山杉です、ご存じだった方はどの程度おられたでしょうか？

北山杉は丹誠込めて育林され北山丸太の原木となるのです。それに手間暇をかけて北山丸太へと美しい商品（地元では嫁に出すといいますが）に生まれ変わります。

北山丸太は基本的には床の間の床柱となり空間を彩ってくれます。

その彩られた空間に季節の花であったり掛け軸であったり、または宝物でもいいのかもしれませんが飾ってあげ、それを愛でる事で心の潤滑、癒しの空間として生活に潤いを与えてくれます。北山に来て北山杉を見て自分の家に入れる北山丸太を選ぶそんな時間の使い方はいかがですか？



低コスト再造林（下刈りの省力化）



「低コスト再造林」これは、植林～伐採までを、一貫作業システムの導入・大苗やコンテナ苗の使用・下刈り回数の削減等を行うことで、従来の方法と比べてコストを削減し山を作っていく方法です。

そのポイントの1つとして、下刈りの省力化があります。しかし、省力化だからといって、下刈りをせずに木は育つのかという疑問を解く研究を（独）森林総合研究所がしています。

①スギが被圧されない場合と、②落葉樹に覆われた場合の7年間の成長量は、①平均3m・②平均1.5mと半分です。常緑樹に覆われた場合は、7年間で30cmほどしか成長しなかったようです。また、樹冠の覆われ方にも成長差があるので、樹冠が周囲の雑草完全に覆われなければ、顕著な成長の低下はないようです。

では樹冠が覆われないことを目標に下刈りをするならば、従来より回数を減らすことができるかもしれません。また、大苗の使用等と合わせることで、より可能性が広がるのかもしれません。こういった研究が進み、低コスト再造林が早く確立されることを望むばかりです。



山陽商事㈱フォレストデザイン事業部 提供

参考：（独）森林総合研究所「低コスト再造林の実用化に向けた研究成果集」

台風18号による林道災害



昨年の9月に発生した台風18号は京都府を直撃し、嵯峨嵐山をはじめ各地で甚大な被害をもたらしました。被害を受けられた方々にはお見舞い申し上げます。

さて、管内の森林、林道被害も多大なものとなり、職員による踏査の結果、森林組合管理の林道、作業道の復旧に要する概算被害額（森林組合算定）は173,000,000円にもおよびました。

それら被害をうけた林道等を復旧していくのに、補助金を利用していきますが、幾分かの森林所有者の自己負担金が発生します。所有林から収入があまり得られない中での負担は大変こたえるものです。

また、費用の負担を伴う災害復旧の実施の可否を制度の都合上非常に短時間でご判断をいただかなければなりません。

そこで森林組合ではもう一度、林道を中心とした森林所有者のつながりを強化しながら、新たな林道管理の体制を模索していく必要を感じており、皆様にも前向きにご協力頂きたいと考えております。



組合からのお知らせ



今年度の造林申請の締め切りは、平成26年1月末です。

※完了報告提出の際は、本所もしくは各支所へ持ってきていただきますようお願いいたします。郵送での提出は、確認出来ない事項もあり、申請時期が遅れる等の不具合が生じる可能性がありますので、ご注意ください。

伐採譲渡証明受付について

日時：平成26年1月20日 午前10：00～午後3：00（予定）まで

場所：京都市森林組合 本所 2F 会議室

※証明は経営計画樹立地で計画書に計画等が記載されている方に限りますので、事前に組合までご確認ください。

変更届ご提出のお願い

組合員の皆様への郵便物が組合へ戻ってくることがあります。引越し等で登録住所が変更になった場合や名義人が亡くなったり、高齢等の理由で名義を変えられる場合、変更届のご提出をお願いします。用紙はお電話いただければ送らせていただきます。ホームページからダウンロードも可能です。総務課（TEL：075-722-3622）

消防署からのお知らせ 『たき火による火災が多発!』

平成25年は、京都市において、たき火による火災が過去20年間で最も多くなりました。作業をされる際には、火の元に気を付けて、山の緑を火災から守りましょう。

京都市消防局では、平成26年4月20日から26日まで「山林防火運動」を実施します。

役職員近況報告

この度、秋の褒章に際しまして当組合の吉田英治代表理事組合長が栄えある黄綬褒章を受章いたしました。

林業の振興と、特に北山林業の振興発展に寄与した功績により受章となり、当組合としても栄誉ある喜ばしい事であります。又、安井文雄代表理事専務は京都府農林水産業功労者表彰を受けました。

また、職員では森林整備課係長 山下絵里子が12月7日に結婚し田窪絵里子となりました。森林整備士班長 松永修には10月22日に双子の女の子が誕生いたしました。

この秋は明るい話題に沸きました。



干支の由来



毎年この時期になると年賀状の絵などで目にする事の多い干支ですが、もともとは中国の殷の時代（紀元前1500年頃）に、一年を12ヶ月に分けた月の呼び方として使われはじめました。その後中国の王充（おういつ）という人が、民衆に十二支を浸透させるべく、抽象的な数詞を覚えやすく馴染み易い動物に替えて文献を書いたことがその始まりと言われています。また殷代では、「日（太陽の巡り）」を数えるための数詞には十干（じっかん）がありました。1ヶ月を上旬、中旬、下旬と十日ずつに分けた、その十日を単位にしたものが十干です。近年日本では干支というと十二支という風に使われる事が多いですが厳密に言うと、この十干と十二支を組み合わせた「十干十二支」を、一般に干支（えと）と呼んでいます。



図出典：ウィキペディア